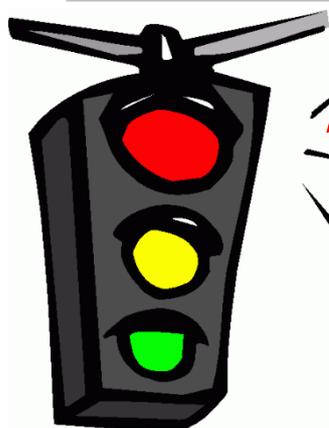


- 高年齢雇用継続給付
- 育児休業給付
- 介護休業給付

を届出される事業主のみなさまへ



その届出、

ちょっとお待ちを



ご注意ください！

これから届出される申請書類の内容確認はお済みですか？

記入誤り、記入漏れ(特に証明日・申請日)はございませんか？！

雇用継続給付の申請は、事業主・被保険者のみなさまからの届出内容に基づいて支給いたします。

届出内容等に誤りがあると、その内容によっては受付できないことや一度支給されました給付金を被保険者から回収するなど、事業主・被保険者のみなさまに余分な手続きを行っていただくこととなります。

特に、

・支給対象月中・支給対象期間中について喪失届の届出前に雇用継続給付の申請をしてしまった。

・すでに職場復帰していたにもかかわらず、休業として雇用継続給付の申請をしてしまった。

といった理由による届出誤りが最近多く見られますので、届出の際にはご注意ください。

届出の際には、裏面の「チェックシート」を活用いただいた上で、適正な届出を行っていただきますようご協力よろしくお願いいたします。



チェックシート

支給申請書チェックポイント

【高年齢雇用継続給付】

- 交通費の算入が漏れていませんか？
※数ヵ月分を一括で支給している場合は、その月数で按分し、
端数については、最後の月に含みます。
→ご不明な場合は記載する前に管轄ハローワークへご相談ください。
- 支給対象期間中に退職はしていませんか？
- 減額となる日数（欠勤等）の確認漏れはありませんか？
- 備考欄（賃金締切日・支払日等）は記入されていますか？
- 証明日（事業主）と申請日（被保険者）は記入されていますか？
- 申請期限は過ぎていませんか？

【育児休業・介護休業給付】

- 支給対象期間中に退職又は復帰していませんか？
※支社・営業所・工場等の休業者について、現場責任者へ確認されましたか？
- 休業中の就労・賃金の支払いはありませんか。
- 備考欄（賃金締切日・支払日等）は記入されていますか？
- 証明日（事業主）と申請日（被保険者）は記入されていますか？
- 申請期限は過ぎていませんか？

